

令和6年8月1日

各 有料老人ホーム設置運営者 様  
各 有料該当のサービス付き高齢者向け住宅登録事業者 様

大阪市福祉局高齢者施策部高齢施設課長

重要事項説明書・情報開示事項一覧等の提出について（依頼）

平素は、本市高齢者福祉行政の推進にご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、標題につきまして、「有料老人ホーム設置者等からの報告の徴収について」（平成30年3月30日付け老高発第0330第3号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）により、「重要事項説明書」及び「情報開示事項一覧」の提出をお願いしているところですが、令和6年度につきましては、次のとおりご提出をお願い申し上げます。

記

1 提出方法等

本市ホームページ「令和6年度重要事項説明書・情報開示事項一覧等の提出について」（トップページ→産業・ビジネス→介護保険→有料老人ホーム）をご確認の上、提出を行ってください。

インターネットを使用できない環境にある場合は、誠にお手数ではございますが、お問合せ先までご連絡ください。

2 提出期限

令和6年9月6日（金）必着

お問合せ先

大阪市福祉局高齢者施策部高齢施設課 河上

電話番号 06-6241-6536

メールアドレス [fa2830@city.osaka.lg.jp](mailto:fa2830@city.osaka.lg.jp)